

## 家庭用ゲームソフトの「年齢別レーティング制度」の変更と、 それに伴う販売自主規制について

社団法人コンピュータエンターテインメント協会（略称：CESA、会長：辻本憲三、事務局：東京都港区西新橋、電話：03-3591-9151）では、家庭用ゲームソフトの販売自主規制を実施して参りましたが、このたび特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構（略称：CERO）のレーティング制度見直しを受け調整して参りました結果、今後以下のとおりに変更することとなりましたのでご報告申し上げます。

### 今回の変更について

この度行われますCEROのレーティング制度変更では、年齢区分呼称を改めることとなりました。すなわち「A：全年齢対象」「B：12才以上対象」「C：15才以上対象」「D：17才以上対象」「Z：18才以上のみ対象」とすることになりました。「Z」区分は「18才以下には販売や頒布をしないことを前提とした」レーティング区分となります。

これを受け当協会では販売店様、CEROとの三者間で協議した結果、以下の販売自主規制を実施致します。

1. 「Z(18才以上のみ対象)」の区分を、CESAは販売店各社様に18才未満の方への販売を禁止するようお願いして参ります。
2. 現状の「18才以上対象」ソフトの再審査を当協会からソフトメーカーに要請し、新レーティング制度との統一を推進します。
3. 新レーティングに基づく販売方法への切り替えの期日を5月31日として対応致します（新旧のレーティング制度を一本化し、現状の「18才以上対象」の自主規制から切り替えます）。

上記につきましては全国の販売店各社様に、区分陳列・年齢確認等のご協力をしていただけるようお願いして参ります。また、新制度の審査適用開始時期は平成18年3月1日の予定ですので、実際の製品は5月頃から順次発売される見込みとなります。

### これまでの背景 今後に向けた自主的な販売規制実施の理由

これまで家庭用ゲームソフト業界は、家庭用ゲームソフトのユーザーの多くを占める青少年の健全な育成に寄与することを目的に、平成14年10月からCEROによるゲームソフトの年齢別レーティング制度を実施し、過度に性的、暴力的または反社会的なゲームが青少年に渡らないようゲームの内容・表現の自主規制を行うとともに、年齢別レーティングマークを表示して購入に際しての情報提供を行って参りました。

昨年7月には「18才以上対象」の家庭用ゲームソフトについては、「18才未満の方に対しては自主的に販売を規制する」とし、販売店様に自主規制へのご協力をお願いして参りましたが、今回は更に厳しく「販売自粛」から「販売禁止」に強化することとなります。

今後とも家庭用ゲームソフト業界は、青少年の生活に関わる一業界としての責任を強く自覚し、社会や家庭における青少年の健全育成に向けて積極的に努力して参ります。

皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

添付資料 社団法人コンピュータエンターテインメント協会 概要

本リリースに関するお問い合わせ先  
社団法人コンピュータエンターテインメント協会（CESA）  
TEL 03-3591-9151 FAX 03-3591-9152  
Eメールアドレス info@cesa.or.jp  
CESAホームページアドレス <http://www.cesa.or.jp>

## 社団法人コンピュータエンターテインメント協会 概 要

名 称	社団法人コンピュータエンターテインメント協会
英文表記	COMPUTER ENTERTAINMENT SUPPLIER'S ASSOCIATION (略称：CESA)
所在地	〒105-0003 東京都港区西新橋 1-22-10 西新橋アネックス3階 電話：03- 3591 - 9151 FAX：03- 3591 - 9152
代表者	会長 辻本憲三 (株式会社カプコン 代表取締役社長)
主な活動指標	1.コンピュータエンターテインメント産業に関する調査・研究・普及・啓発 2.コンピュータエンターテインメント産業に関する展示会・研修会等の開催 3.コンピュータエンターテインメント産業に関する内外関係機関との協力 4.前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業
会員数合計	173社 (2006年 2月 17日現在)
内訳	正会員 94社 特別賛助会員 2社 一般賛助会員 66社 海外賛助会員 10社 個人賛助会員 1名